

板橋区立学校における

不登校対応ガイドライン

令和8年4月

板橋区教育委員会事務局指導室

はじめに

板橋区教育委員会では、令和3年5月に不登校対応ガイドラインを策定し、板橋区立学校をはじめ、不登校支援に携わる多くの皆様に不登校対応方針等についてお伝えしてまいりました。社会的な背景や、国、東京都、板橋区の現状を踏まえ、このたび、不登校対応ガイドラインを改訂することといたしました。

板橋区の不登校児童生徒の支援に関わるすべての皆様が、本ガイドラインを活用し、一人ひとりに応じた支援・指導を実現させることで、板橋区が児童生徒にとって安心・安全な居場所になることを願っています。

目次

1 板橋区の不登校対応方針	2
2 板橋区立学校における不登校対応がめざす方向性	3
3 不登校の三つの段階.....	4
4 学校の具体的な対応策①～組織づくり～	4
5 学校の具体的な対応策②～未然防止の取組～	5
6 学校の具体的な対応策③～早期対応の取組～	6～7
7 学校の具体的な対応策④～居場所づくり～	8
8 学校の具体的な対応策⑤～自立支援の取組～	9
9 学校の具体的な対応策⑥～「チーム学校」での対応～	10

参考資料

資料1 気になる児童・生徒アセスメントシートについて	12
資料2 登校支援シートについて	13～14
資料3 不登校対応巡回教員について	15～16
資料4 板橋区立学校における不登校児童生徒の出席の取扱いについて	17
資料5 (別紙) 板橋区 不登校児童・生徒に係る「学校外の民間施設」の 取扱いについて.....	18～19
資料5 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価について	20

1 板橋区立学校の不登校対応方針

不登校対応方針

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、将来、児童生徒が豊かな人生を送れるよう、社会的に自立することをめざすものである。

不登校児童生徒への支援・指導に当たっては、その背景や要因が多様で複雑であることを踏まえて、校長のリーダーシップの下、一人ひとりの不登校児童生徒が不登校となった要因を把握し、学校や家庭、必要に応じて関係機関と情報を共有し、個々の状況に応じた組織的・計画的で、きめ細かな支援・指導が不可欠です。また、社会的自立に向けて進路の選択を広げる支援・指導も重要です。

そのためには、本人を含めた家庭と連携し、学校全体で組織的に対応できる体制を築くことに加え、板橋区コミュニティ・スクール（iCS）、心理や福祉の専門家、教育委員会、教育支援センター、板橋フレンドセンター、医療機関、子ども家庭総合支援センター、あいキッズ内居場所等の学校外の専門機関等との「横」の連携と、小学校や中学校、高等学校等との「縦」の連携が必要です。

区では、これまでと同様に、板橋フレンドセンターや生涯学習センターi-youth（中高生・若者支援スペース）など多様な居場所づくりを進めるほか、東京都のスクールカウンセラー（SC）に加え、板橋区独自でスクールカウンセラー（SC）を区立学校に配置し、学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）22名を中学校に配置するなど、小中学校で切れ目の無い支援を実施し、総合的な不登校対応を推進していきます。

不登校児童生徒に対する支援の基本的な姿勢

不登校とは、複雑で多様な背景・要因によって、児童生徒が「結果として不登校の状態になっている」ということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。

不登校は、その要因や背景が複雑・多様であることから、教育の観点だけで対応することが難しい場合もあります。しかし、児童生徒に対して教育が果たす役割は大きいことから、学校や教育関係者が一層充実した支援・指導や家庭への働き掛け等を行うことが必要です。これにより学校や家庭、社会が共感的理解と受容の姿勢をもち、不登校児童生徒の自己肯定感を高めることが重要となります。

また、周囲の大人との信頼関係を構築する過程は、不登校児童生徒の社会性を育み、人間性を伸長させ、結果として児童生徒の社会的自立につながることを期待できます。

さらに、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるように、ICT機器を効果的に活用した「わかる・できる・楽しい授業」の実現や、児童生徒が活躍し自己肯定感や自己有用感が高められるような教育活動の充実など、学校における環境の整備を図るとともに、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた必要な支援が行われるようにすることが重要です。

2 板橋区立学校における不登校対応のめざす方向性

板橋区立学校における不登校対応のめざす方向性を明らかにし、支援・指導の更なる充実を図ります。

①板橋区立学校では、不登校児童生徒のうち、教職員等から継続的な相談・指導等の支援を受けている児童生徒の増加をめざします。

※「継続的」とは、「週に1回程度以上、家庭訪問や電話等による当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと」をいう。）

②板橋区立学校では、不登校児童生徒のうち、学校や関係機関等からの働きかけにより、設定した支援の目標に即した肯定的な変容が見られた児童生徒の増加をめざします。

【肯定的な変容が見られた児童生徒の姿(例)】

- 出席日数が、0日から1日になった。
- 担任と話ができなかった児童生徒が、担任と電話で話せるようになった。
- 自宅から出られなかった児童生徒が、月に1度、放課後に登校できるようになった。
- 自宅から出られなかった児童生徒が、まなポートに通うことができるようになった。
- オンライン授業の中で、挙手ボタンを押す等の反応を示すようになった。
- SC との面談日に、面談時間に合わせて登校するようになった。
- 板橋フレンドセンターに安定して通うことができるようになった。
- バーチャルフレンドパークに参加することができた。
- 居場所の利用日数が、週に1日から、週に2日になった。
- 居場所で娯楽目的の動画視聴をしていた児童生徒が、学習に取り組むようになった。
- 居場所の中で、支援員以外の児童生徒と会話ができるようになった。
- ほとんど居場所で過ごすが、好きな教科は学級で授業に参加するようになった。
- 30日以上欠席したが、その後、居場所に安定して登校できるようになった。等

不登校生徒の支援例

7年生の生徒 A は、中学校に入学後、集団活動や部活動に対して不安な気持ちが大きくなり、学校を欠席する回数が増えて不登校傾向となりました。学校は、支援会議を実施し、生徒 A が安心して登校できるよう、具体的な支援方法について検討しました。生徒の思いを担任や SC が聞き取り、保護者の協力を得ながら、生徒 A のペースを大切に支援していくことにしました。放課後、プリント教材を受け取るために生徒 A が登校できるように支援するとともに、担任のみではなく多くの教員が生徒 A に関わることで関係性の構築を図りました。また、学校生活に興味をもてるよう積極的に情報提供を行う等、居場所へ登校できるような働き掛けや SC との面談を通して新たな目標の設定を行いました。その後も支援を繰り返す行うことで、居場所に登校できるようになりました。生徒 A は、少しずつ学校生活への不安が和らぎ、今では、部活動に体験入部し活動してみたいと、次の目標を自らもつことができるようになりました。

3 不登校の三つの段階

学校における支援・指導については、不登校の状態を三つの段階に分け、それぞれの段階に応じた適切な取組を進める必要があります。

①「未然防止」・・・新たな不登校が生じない魅力ある学校づくりのための取組

②「早期対応」・・・早期発見・早期対応の取組

③「自立支援」・・・長期的な不登校状態にある児童生徒の自立に向けた取組

4 学校の具体的な対応策（1）～組織づくり～

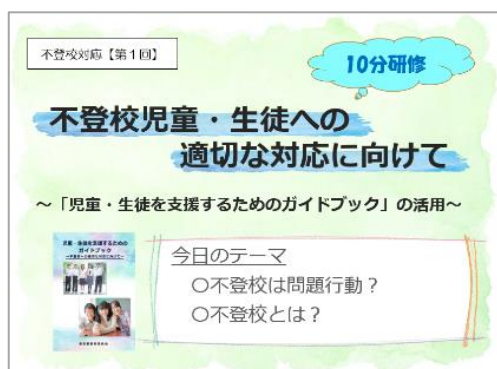
①不登校対応担当教員の指名

学校では、不登校の児童生徒への支援をコーディネートする教員(不登校対応担当教員)を指名し、不登校児童生徒への支援・指導や、新たな不登校が生じない魅力ある学校づくりの実現に向けて取り組みます。そのためには、不登校対応担当教員を中心に学校内外の関係者が連携・協力し、学校全体で組織的に不登校対策に取り組む必要があります。区立小中学校では、不登校対応担当教員を校務分掌に位置付けています。

②不登校研修キット(東京都作成資料)の活用

東京都教育委員会は、不登校に関する研修を校内で実施することを目的に「不登校研修キット(プレゼン資料等)」を作成しています。このキットを活用すると、1回あたり、10分程度で研修を実施することができます。(全8回)

職員会議や夕会等で計画的に研修を実施し、教職員が不登校に関して正しい理解の下、児童生徒の支援を行うことが必要です。



(不登校研修キット)

5 学校の具体的な対応策（2）～未然防止の取組～

未然防止の観点から、以下の取組等を通じて、不登校が生じない魅力ある学校づくりをめざしていきます。

<p>【居場所づくり】 児童生徒が互いの良さを認め合い、自分たちでつながりを紡ぐことができるような学校・学級をつくるのが大切です。そのためには、教職員が児童生徒が安心して生活でき、自己存在感や充実感を感じられるような「安心・安全な環境」を整えるのが大切です。</p>	
<p>【きずなづくり】 児童生徒主体の「きずなづくり」ができるように、日々の授業や行事などで、全員が活躍し、互いが認め合えるようにします。教職員は、児童生徒の自発的な思いや行動が浮き上がるような取組を行えるよう、場や機会の設定を行います。</p>	 https://x.gd/EPsIN
<p>【「わかる・できる・楽しい」を実感できる授業づくり】 「板橋区授業スタンダード」の徹底と、「板橋区授業スタンダード S」の推進により、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、全ての児童生徒にとって「わかる・できる・楽しい授業」の実現をめざします。</p>	 https://x.gd/hwY0B
<p>【いじめに関する授業及びアンケート】 「いじめに関するアンケート及び授業」を年間3回以上実施します。授業に関しては、3回のうち1回は保護者や地域に公開するなど、いじめの適切な対応について理解・啓発を図り、いじめによる不登校の未然防止・早期発見に努めます。</p>	 https://x.gd/Cwxd3
<p>【長期休業明けに実施する不安等に関するアンケート】 長期休業明け前後は、不安や悩みを抱える児童生徒が増加する傾向にあります。長期休業明けに全児童生徒を対象に、学習者用端末を活用してアンケートを実施し、不安や悩みを早期に発見し、適切な支援・ケアにつなげていきます。</p>	 https://x.gd/QX1Pd
<p>【学級安定化アセスメント】 アセスメント(WEBQU)を実施して、児童生徒の学校生活への意欲や学級に対する満足度など、教職員の日常の観察や面接では把握しきれない個人の内面や学級集団と個人との関係を把握し、学級集団や学習環境の安定につなげます。</p>	
<p>【SOS の出し方に関する教育】 SOS の出し方に関する教育は、児童生徒が、自分の不安や悩みに早期に気づき、身近にいる信頼できる大人に SOS を出すことができるようになることを目的に授業を実施します。また、身近にいる大人が児童生徒の SOS を受け止め支援できるよう努めていきます。</p>	 https://x.gd/0wVWg

6 学校の具体的な対応策（3）～早期対応の取組～

不登校傾向の児童生徒への効果的な支援を行うために、支援会議を実施します。不登校対応担当教員を中心に、対象となる児童生徒を焦点化しながら、具体的な支援策について検討します。

【支援の流れ(例)】

【日常的な取組】

担任等は、児童生徒の様子の変化に気付くことができるよう、関係性を構築する。

【児童生徒の変化】

児童生徒の変化に気付いたら、学年の教員や養護教諭等と情報共有を行う。

【アセスメントの実施】

- 「気になる児童生徒アセスメントシート」を活用する。
- ・欠席状況 ・学校での過ごし方 ・友人関係
 - ・家庭や保護者の様子 ・児童生徒の作品 等

【支援会議①】

- 近況や昨年度の様子の共有
- アセスメントから考えられる要因
- 具体的な支援内容、方法、連携する関係機関
- その他、支援における配慮や留意点 等

【登校支援シートの作成】

- ・児童生徒の様子
- (欠席、支援内容、保護者との連携 等)

【組織的な支援を実施】

- ・継続した情報の共有 ・支援の効果の確認

【支援会議②】

- 支援の効果の確認
- 支援内容や方法の修正
- 保護者との協力体制の構築に向けた検討
- 関係機関との連携の検討

決定、共有した支援を継続しながら、支援会議にて、その効果や次の支援方針を決定、共有していきます。

【気になる児童生徒アセスメントシート】

「アセスメント」とは、支援の対象となる児童生徒の情報の収集・分析を行い、その児童生徒の状況を把握することです。また、支援計画を立て、支援を実施する際にアセスメント(P12参照)の結果を役立てます。「気になる児童生徒アセスメントシート」等を活用して、児童生徒の変化を記録したり、児童生徒の変化を見取る参考にしたりすることができます。

【登校支援シート】

継続的な支援につなげるため、「登校支援シート」(P13、14参照)を活用します。不登校の要因だけでなく、効果的な支援方法を引き継いでいくことも大切です。学級での様子や家庭での様子等も必要に応じて記入していきます。また、児童生徒の長所に関する情報を理解しておく、効果的な声掛けにつながります。登校支援シート作成のタイミングは一人ひとりの状況によって異なりますが、板橋区では、「不登校による欠席7日」を目安としています。

【登校支援シートの項目(例)】

- ・児童生徒の氏名、出席日数
 - ・現在の児童生徒の様子
 - ・支援会議による支援内容や方法
 - ・保護者の様子や願い
- ※保護者面談や引継ぎの資料として活用する

支援会議の実施例 ～A 中学校のケース～

○A 中学校では「支援会議」を2週に1回、実施しています。

○不登校対応巡回教員、SC、SSW 等が参加できる曜日に設定しています。

メンバー 校長 副校長 生活指導主任 養護教諭(特別支援コーディネーター)
 不登校対応担当教員 各学年の不登校担当教員
 不登校対応巡回教員 SC SSW 居場所支援員

支援会議の流れ	
8:50	<p>【司会:不登校対応担当教員】</p> <p>○次第を基に、会議の流れの確認</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 居場所の整備について 2 不登校生徒の様子 (各学年から) 3 不登校に関わる連絡 4 副校長より 5 校長より
	<p>参加する教職員に対して事前に次第を配布することで、議題の内容等を共有する。 (会議に参加していない教職員も確認)</p> <p>会議の議事録は、校内で統一したテンプレートシートを活用し、データの蓄積及び教職員間での共有を行う。</p>
8:55	<p>○居場所の整備について 居場所の利用状況や整備について確認</p>
	<p>不登校対応巡回教員は、生徒の様子や居場所の状況等について必要に応じて助言する。</p>
9:10	<p>○早急に登校支援が必要な生徒について</p> <p>○各学年の状況(各学年不登校担当より)</p>
	<p>不登校対応担当教員が早急に支援の必要な生徒について説明し、支援策について検討する。</p>
9:30	<p>○不登校に関わる連絡</p>
	<p>各学年の不登校対応担当教員は、学年の生徒の情報を報告し、情報を共有する。</p>
9:35	<p>○副校長先生より</p> <p>○校長先生より</p>
	<p>不登校対応教員が不登校支援に関する全体での共通事項の確認を行う。</p>
9:40	<p>○会議終了</p>
<p>不登校対応担当教員が会議を計画的に進めることで、生徒の支援について具体的に検討することができます。また、不登校生徒の様子を校内で統一したテンプレートシートに記録することで、全教職員が随時、生徒の状況や対応について把握することができます。</p>	

7 学校の具体的な対応策（４）～居場所づくり～

各学校では、学校や児童生徒の実態に応じて、様々な創意工夫を凝らして居場所づくりを行っています。板橋区では、多様な背景を抱える不登校の児童生徒一人ひとりが、安心して過ごせる居場所づくりを、これらからも続けていきます。

板橋区立小中学校では、校内における安心して過ごせる居場所を設置しています。この居場所では、児童生徒自身の自己決定を大切にしており、児童生徒が自分の興味関心に応じて学習内容や学習方法を決めて、自分のペースで学んだり、時には、ほっと息を抜いて友達とリラックスして過ごしたりしています。

居場所は、学校の中にあります。自分の学校内に居場所があることで、友達や先生方と関わる機会をもつことができ、「教室に入りたい。」と思ったときに教室に向かうこともできます。



教室以外の居場所で学習できる環境



パーテーションを活用した、集中できる環境



児童生徒一人ひとりの状態に応じて過ごせる環境

【居場所づくりリーフレット】


板橋区では、不登校対応のさらなる充実に向けた資料として、「安心して過ごせる居場所づくりリーフレット～小学校編～」、「安心して過ごせる居場所づくりリーフレット～中学校編～」を作成しています。各校における居場所づくりの参考としてください。



<https://x.gd/WriK0>

8 学校の具体的な対応策（5）～自立支援の取組～

自立支援の取組の一環として、多様な関係機関や居場所があります。

<p>【板橋区教育支援センター相談機能の活用】</p> <p>板橋区に在学・在住している幼児・小・中学生及び高校生とその保護者のために、成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、専門職の教育相談員（臨床心理士・言語聴覚士）が相談を受けます。また、相談の内容から、他の専門機関での相談が必要と考えられた場合に、案内をします。</p>	 https://x.gd/VrAT7
<p>【板橋フレンドセンター(成増フレンド)】</p> <p>様々な理由で学校に行くことができない、行かない児童生徒に対して、学習や体験活動を通じて、社会的自立を支援する施設です。板橋区では、「板橋フレンドセンター」と「成増フレンド」が開設されています。（対象は、小学校4年生以上の児童生徒です。）</p>	 https://x.gd/3cenW
<p>【ひみつきち】</p> <p>板橋フレンドセンター内に設置された居場所空間（通称：「ひみつきち」）では、心理的側面での支援を行います。読書や学習等、児童生徒が自由に過ごすことができます。専属の支援員が常駐し、安心して過ごせる居場所になっています。</p>	
<p>【バーチャルフレンドパーク】</p> <p>自宅にいながら、学習者用端末を使って、インターネット上の仮想空間で、アバターを操作し、コミュニケーションをとったり、イベントに参加したりすることができます。「ひみつきち」と同じ支援員が、仮想空間内に常駐しているため、オンライン支援から対面支援の移行も円滑に行えます。</p>	
<p>【生涯学習センター i-youth(中高生・若者支援スペース)】</p> <p>大原・成増生涯学習センターは、中高生・若者支援スペースとして「i-youth」を設置し、中高生・若者に居場所及び学習・交流の機会を提供しています。また、成増生涯学習センター「i-youth」では、成増フレンドとの連携により、不登校児童生徒に、体験活動等の機会を提供しています。</p>	 https://x.gd/9zucAG
<p>【あいキッズ内居場所(不登校児等の居場所事業)】</p> <p>学校には登校しづらいが、「あいキッズ」の場所には行くことができる不登校児童等の居場所として活用することができます。2名の支援員が、不登校児童の状況に応じて、学習支援や見守り支援を行います。あいキッズ内居場所の職員と教員間で連携を図り、利用児童の様子を速やかに共有します。令和8年度現在、区内の10の小学校で実施しています。</p>	 https://x.gd/k3DEL
<p>【大学内居場所】</p> <p>板橋区在住または板橋区立学校在籍の不登校・不登校傾向の児童生徒を対象として、区内の大学と協定を結び、大学内居場所事業を定期的開催しています。大学の校内で、児童生徒が大学生と一緒に学習したり、体験学習に取り組んだりすることで、児童生徒の社会的自立につなげます。</p>	 https://x.gd/hTRkx

9 学校の具体的な対応策（6）～「チーム学校」での対応～

様々な人材や組織を活用し、「チーム学校」で対応します。

<p>【不登校対応巡回教員】（P15、16参照）</p> <p>不登校対応巡回教員は、4校から5校の中学校を巡回しながら勤務する教員です。拠点校や巡回校における不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図るために、各校に助言を行います。</p>	
<p>【スクールカウンセラー(SC)】</p> <p>臨床心理の専門的知識や経験を有する学校外の人材を活用し、児童生徒の不安や悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図っています。</p> <p>令和8年度より、東京都のSCに加え、板橋区独自で各区立小中学校に週1～2回追加配置し、支援の充実につなげています。</p>	
<p>【スクールソーシャルワーカー(SSW)】</p> <p>不登校児童生徒の家庭を訪問したり、教育相談や医療、福祉など関係機関と連携したりしながら、不登校児童生徒の置かれた環境に働きかけを行い、問題解決に向けて支援を行います。管理職からの依頼により支援を開始します。</p> <p>区立中学校にSSWを配置し、学びのエリア小学校も担当します。</p>	 <p>https://x.gd/8gpUXb</p>
<p>【板橋区コミュニティ・スクール(iCS)】</p> <p>各学校が抱えている課題を、学校と家庭、地域とが連携し、学校の運営や不登校対策等を熟議を通して話し合います。熟議を重ねることで、学校の課題に対する理解をそれぞれが深めるとともに、学校、家庭、地域の役割を明確化にし、具体的な支援につなげていきます。</p>	 <p>https://x.gd/XHeqC</p>
<p>【学校支援地域本部】</p> <p>iCSで熟議を通して検討した支援策の実行に向けて、地域コーディネーターが中心となり、学校と学校支援ボランティアをつなぎ、各活動を支援できる仕組みを学校単位で行っています。学習支援や登校支援の協力をしていただくことで不登校支援の充実を図っていきます。</p>	 <p>https://x.gd/dSj2m</p>
<p>【民生・児童委員】</p> <p>地域住民の生活に関する相談に応じて、必要な支援やサービスへの「つなぎ役」を担うボランティアです。地域の子どもに関する相談支援を行ったり、学校行事等に参加したりして、地域と地域の児童生徒をつなぐ役割を担います。</p> <p>また、民生・児童委員の中には、児童福祉に関する問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。</p>	 <p>https://x.gd/Hp3Pj</p>

参 考 資 料

資料1 気になる児童・生徒アセスメントシートについて

資料2 登校支援シートについて

資料3 不登校対応巡回教員について

資料4 板橋区立学校における不登校児童生徒の出席の取扱いについて

資料5 (別紙) 板橋区 不登校児童・生徒に係る「学校外の民間施設」の
取扱いについてについて

資料6 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価について

資料1 気になる児童・生徒アセスメントシートについて

気になる児童・生徒アセスメントシート				
児童・生徒氏名	学年・クラス	担任（記入者）氏名	作成日	
欠席、遅刻、早退が続いたり、それらの回数が増え始めたりするなど、児童生徒の様子で気になることがあればアセスメントを実施しましょう。				
出席状況				
生活	身辺処理	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	時間感覚	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	位置・空間感覚	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	その他			
行動	注意集中	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	多動性・衝動性	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	対人関係	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	集団参加	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	こだわり	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	ルールへの適応	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	その他・特筆すべきこと（上記で課題に感じる点についてなど）			
運動	微細（手先のこと）	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	粗大（身体全体を使った運動）	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	その他			
学習	聞く	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	話す	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	読む	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	書く	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	計算	[良好、 おおむね良好、 やや不十分、 不十分]		
	その他			
その他	部活動・習い事等	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	家族関係	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	教員との関係	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	進路関係	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	生活リズム	[課題なし、 少し課題あり、 課題あり]		
	その他			

アセスメントを実施したら、学年や養護教諭等と情報を共有します。

担任のみではなく、関係する教職員で連携し、複数で様子の変化を観察します。

「やや不十分」「不十分」「少し課題あり」「課題あり」の項目にチェックが付いた場合、児童生徒の欠席や遅刻、早退の要因について考えていきます。

児童生徒が出しているサインや様子の変化は、児童生徒の SOS の証です。

気になる様子が見られたら、早期に組織的な支援につなげていくことが大切です。

資料2 登校支援シートについて

【登校支援シート(東京都版)】

一人につき、1枚のシートを作成します。

児童生徒の様子を「身体・健康面」「心理面」「社会・環境面」から分析するようになっています。全ての項目に記入する必要はありません。学期ごとに支援内容を記述するようになっています。

一覧表に反映させることができます。

登校支援シート

R 5 年度 西暦 2023 作成日

氏名 性別 現在の学年 学年 級 入学前の前歴
 医師文書の理由 学年 級 通学先
 不登校の区分 学年 級

月	R5 (2023)			R4 (2022)			R3 (2021)			合計		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月
出席日数												
欠席日数(欠)												
欠席理由(欠)												

※出席日数の算出方法は、出席日数と欠席日数の合計が総日数であることを確認してください。

氏名 性別 学年 級 入学前の前歴 通学先

利用している学校外の関係機関

特徴・その他 長さ・長所

身体・健康面
 長期休業

心理面
 長期休業

社会・環境面
 長期休業

支援内容

本人	保護者	
	氏名	住所
思い		
願い		
1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容
効果		3学期 主な支援内容
効果		効果

本人及び保護者の思いや願いを記入するようになっています

本人	保護者	
	氏名	住所
1学期(前期) 主な支援内容	効果	2学期(後期) 主な支援内容
効果		3学期 主な支援内容
効果		効果

〔重要〕次年度への引き継ぎ事項・家庭に関する引き継ぎ事項

校長印

R 5 年度 児童・生徒一覧 学校名 作成日

No.	児童・生徒氏名	年	組	性別	R5(2023)		R4(2022)		R3(2021)		利用している学校以外の関係機関	入学前の前歴	通学先	医師文書の理由	不登校の区分
					出席日数(欠)	欠席日数(欠)	出席日数(欠)	欠席日数(欠)	出席日数(欠)	欠席日数(欠)					
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															
26															
27															
28															
29															
30															
31															
32															
33															

学期ごとの支援内容を記入するようになっています。

一覧表に反映させることができます。

【登校支援シート(板橋区 版)】

校内における「支援会議」等の会議や学年会において活用することを想定しています。児童生徒の様子を「健康面」「心理・学習面」「社会・環境面」から分析するようになっていきます。1回の会議につき、1シートを作成し、会議を重ねるたびにシートを増やしていきます。
各校の実態に応じて作り変えていただいても構いません。

ふれあいNO	1	作成者	〇〇 〇〇	作成日	2025年6月2日
ケース会議 実施日	5月18日	次回予定日	6月23日	欠席日数計	18
登校支援シート					
					記入例
学年	9	組	1	氏名	板橋 一郎
現在の状況・様子	健康面 朝起きられない。深夜ゲームをしているらしい。	心理・学習面 国語が得意。数学の学習内容が未定着(9年の内容)	社会・環境面 母親が深夜いるが、身		
欠席の主たる理由	欠席の主たる理由 を選択するようになっています。		無気力、不安 病気・怪我		
支援の目標	とともに、自分に合ったペースで				
支援タイプ1	登校型				
支援タイプ2	家庭学習型				
支援方針	ゲームを9時には終わるようにする。	数学の未定着内容を把握する	福祉の 庭の手		
誰が	担任	B先生	副校長		
何を	保護者 ムや動 りを話	握するための課題	母子に る。		
いつまでに	7月末		今週中		
評価 担当/校長	家庭環境の難しさからなかなか進みません。粘り強く働きかけてください。	B先生の努力と本人が少し前向きになったことに感謝です。	福祉の援助について、母親に情報提供を行ってください。		
相談機関	養護教諭	SC	フレンドセンター	SSW	子家総 保健所 病院 フリースクール その他
相談状況	○				

支援のタイプを以下から選択します。
「登校型」
「家庭学習型」
「関係機関連携型」
「その他」

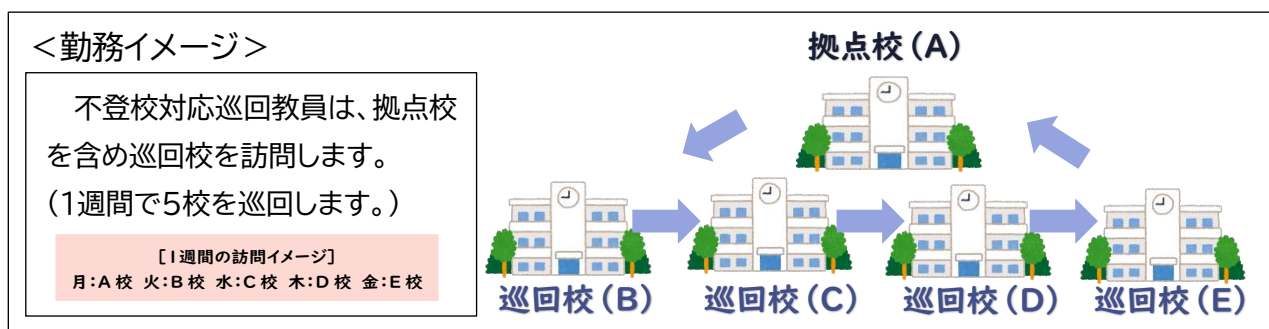
「登校型」は、教室や教室以外の居場所を活用した支援
「家庭学習型」は、オンライン学習等を活用した支援
「関係機関連携型」は板橋フレンドセンターやSSW等と連携した支援を想定しています。

組織で対応することを想定し、誰が・何を・いつまでに行うか、記入するようになっています。

相談状況を選択するようになっています。
関係機関と連携し、細やかな支援を行います。

資料3 不登校対応巡回教員について

不登校対応巡回教員は、拠点校や巡回校における不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実を図るために、巡回拠点校を中心に巡回しながら勤務している教員のことです。



不登校対応巡回教員は、以下の取組を行います。

『令和8年度不登校対応巡回教員ガイドライン

(東京都教育委員会)』より参考に記載

① 「未然防止」の取組

「居場所づくり」と「きずなづくり」の推進

- ・全ての生徒が学校(学年・学級)を魅力ある場所と感じられるようにするために、生徒アンケート等の調査結果等を基に、「居場所づくり」と「きずなづくり」を行います。

生徒指導を意識した授業の推進

- ・授業を観察し、授業内で生徒指導の視点(安心・安全に学習に取り組める環境)を意識した働きかけを意図的に組み込むことができるように助言や支援をします。

校内研修

- ・校内研修等で、専門的な知見に基づいた助言や支援をします。

居場所づくりの推進

- ・全ての生徒が安心して過ごすことができる校内の居場所の設置及び利用しやすい環境整備について各校へ助言や支援をします。

② 「早期支援」及び「長期化への対応」の取組

支援会議への参加

- ・支援会議に参加し、不登校生徒の状況や支援の様子等の状況把握と適切な支援に関する助言をします。

校内の居場所における支援及び助言

- ・必要に応じて生徒への学習支援を行います。また、校内の居場所支援員等に個に応じた支援の充実を図るために助言を行います。

アウトリーチ(家庭訪問)による支援及び助言

- ・必要に応じて生徒への家庭訪問を実施するとともに、巡回校の教職員や関係機関と連携を図り、効果的なアウトリーチによる支援や助言を行います。

デジタル機器を活用した不登校生徒の支援

- ・必要に応じて生徒にデジタル機器を活用した登校や学習支援等の個別支援を行うとともに、不登校生徒の個に応じた効果的な支援方法について支援や助言を行います。

関係機関や他校種との連携及び助言

- ・生徒が通うフレンドセンター等の施設や不登校生徒の出身小学校、進学先と連携を図り、巡回校の情報収集の支援を行います。

③各研修会の情報活用

各研修会で得た成果の還元

- ・不登校対応に係る各研修会に参加し、他地区の成果や課題等を把握し、校内体制の強化のために効果的な取組を巡回校の取組に還元します。

④実践の成果等についての普及・啓発

実践の成果等についての普及・啓発

- ・巡回校における実践の成果等について区内の各校に報告し、各校の不登校対応につなげることができるようにします。

不登校対応巡回教員と各校の円滑な連携に向けて各学校は、次のことに留意します。

★各学校は、巡回教員と連携窓口となる担当者(不登校対応担当教員 等)を設置し、不登校対応巡回教員と学校とが円滑な連携を図ることができるようにします。

★各学校は、巡回教員と教職員が、不登校生徒の様子や支援経過、保護者対応等を共有できる記録様式や情報共有の仕組みを整え、円滑な情報共有につなげていきます。

不登校対応巡回教員の支援事例

7年生の生徒 A がいました。教室で同じ班の生徒 B から陰口を言われ、教室にいるのがつらくなってしまった生徒です。

昼休み、胸の奥をぎゅっと締めつけるような思いを抱え、生徒は静かに職員室のほうへ歩いてきました。その様子に気付いた、私(不登校対応巡回教員)は、生徒 A に声をかけると、生徒 A は、小さな声でこう言いました。「…〇〇先生(不登校対応巡回教員)に、話を聞いてほしくて。」生徒 A は、生徒 B に陰口を言われることが何度かあり、これまでに不安をずっと抱えていたと、涙ぐみながら話してくれました。

私は、ただ、生徒 A の言葉を遮らずに、最後まで聞くことに徹しました。話し終わるころには、こわばっていた表情がふっとやわらぎ、「話を聞いてもらえて、ほっとした。こんなことでウジウジしている自分もいやだし。」そう自分の気持ちを言葉にしなが、生徒 A は、自分の足で教室へ戻っていきました。

私は、引き続き生徒 A の様子を見守るとともに、教職員と生徒 A の状況を共有し、生徒 A が安心して学校生活を過ごすことができるよう、学校に助言し、対応しました。

(令和7年度「不登校対応巡回教員実践報告会」の発表内容より一部抜粋して掲載)



<https://x.gd/3Qmx9>

【参考】不登校児童・生徒への効果的な支援事例について
(東京都教育委員会)

資料4 板橋区立学校における不登校児童生徒の出席の取扱いについて

板橋区立学校における不登校児童生徒の出席の取扱い

公的機関	板橋フレンドセンター・成増フレンド、ひみつきち、バーチャルフレンドパーク、大学内居場所、あいキッズ内居場所に通っている児童生徒は出席扱いとする。
	生涯学習センターi-youth(中高生・若者支援スペース)、板橋区教育支援センターでの教育相談の実施等、職員が在駐している区立施設に通う児童生徒は以下の点を満たしている場合は出席扱いとする。 ① 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。 ② 不登校児童生徒の自立を助ける上で有効・適切な教育活動が行われていること。
民間施設	別紙「板橋区 不登校児童生徒に係る「学校外の民間施設」の取扱いについて」に示した「学校外の民間施設」に通う児童生徒は以下の点を満たしている場合は出席扱いとする。 ① 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。 ② 不登校児童生徒の自立を助ける上で有効・適切な教育活動が行われていること。 ③ 児童生徒のプライバシーにも配慮の上、学校と施設が相互に不登校児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校と施設との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
ICT	自宅においてICT等を活用した学習活動を行う児童生徒は、以下の点をすべて満たした場合、出席扱いとする。 ① 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。 ② 不登校児童生徒の自立を助ける上で有効・適切な教育活動が行われていること。 ③ 在籍校の教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による対面支援が定期的かつ継続的に行われていること。

指導要録上の表記について

	出席の取扱い	指導要録出席の記録	備考への記載(例)
板橋フレンドセンター・成増フレンド ひみつきち バーチャルフレンドパーク 大学内居場所・あいキッズ内居場所	出席扱い	出席日数として表記	板橋フレンドセンターにおける通所〇〇日
生涯学習センター i-youth 等	出席扱い	出席日数として表記	生涯学習センターにおける通所〇〇日
学校外の民間施設 例)フリースクール 等	出席扱い	出席日数として表記	民間施設△△における通所〇〇日
自宅において ICT 等を活用した学習活動	出席扱い	出席日数として表記	ICT 等を活用した自宅学習〇〇日

資料5（別紙）板橋区 不登校児童・生徒に係る「学校外の民間施設」の取扱いについて

（別紙）

板橋区 不登校児童・生徒に係る「学校外の民間施設」の取扱いについて

令和元年10月25付元文科初第698号「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」では、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要がある」と示されている。また、「不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受ける際には、『民間施設についてのガイドライン（試案）』（別添3）を参考として、判断を行う際の何らかの目安を設けておくことが望ましい」とされている。

通知の内容を踏まえ、板橋区では「学校外の民間施設」において相談・指導を受ける際には、下記の内容に該当する施設であることを学校が訪問や面談等で確認し、出席の取扱い等について適切に対応する。

記

1 民間施設の実施主体について

実施者が不登校児童・生徒に対する相談・指導等に関し深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有している。

2 事業運営の在り方と透明性の確保について

- (1) 不登校児童・生徒に対する相談・指導を行うことを主たる目的としている。
- (2) 著しく営利本位でなく、入会金、授業料（月額・年額等）等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされている。

3 相談・指導の在り方について

- (1) 児童・生徒の人命や人格を尊重した、人間味のある温かい相談や指導が行われている。
- (2) 相談・指導の対象となる児童・生徒に対して、不登校の様々な要因に対応した相談・指導体制が明確にされている。また、受入れに当たっては面接を行うなど、当該児童・生徒の状況の把握が適切に行われている。
- (3) 指導内容・方法、相談手法及び相談・指導の体制があらかじめ明示されており、かつ現に児童・生徒のタイプや状況に応じた適切な内容の相談や指導が行われている。また、学習内容が学習指導要領（下学年対応含む）に準拠することを前提としたものである。
- (4) 児童・生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされている。
- (5) 体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていない。

4 相談・指導スタッフについて

- (1) 相談・指導スタッフは児童・生徒の教育に深い理解を有するとともに、不登校への支援について知識・経験をもち、その指導に熱意を有している。
- (2) 専門的なカウンセリング等の方法を行うに当たっては、心理学や精神医学等、それを行うに相応しい専門的知識と経験を備えた指導スタッフが指導に当たっている。

5 施設、設備について

各施設にあつては、学習、心理療法、面接等種々の活動を行うために必要な施設・設備を有している。

6 学校と施設との関係について

児童・生徒のプライバシーにも配慮の上、学校と施設が相互に不登校児童・生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校との間に十分な連携・協力関係が保たれている。

7 家庭との関係について

施設での指導経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれている。

資料6 不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果の成績評価について

不登校児童生徒が、学校に通うことができなくとも、学校外の機関や自宅等で学習を続けている状況である場合、学校は、不登校児童生徒の努力を評価します。また、学校が不登校児童生徒の社会的自立を後押しできるよう、一定の要件を満たす場合(※)には、積極的に成績に反映し評価していくことが重要です。 ※以下の要件において①②③を全て満たす場合

要件	取組例
①学習の計画・内容が、在籍する学校の教育課程に照らし適切と認められること。	○学習者用端末を活用して、板橋フレンドセンター等から学校の授業にオンラインで参加している不登校児童生徒の学習成果を成績に反映する。
②学校と保護者、教育支援センター(板橋フレンドセンター等)、民間団体等の間に十分な連携協力関係が保たれるとともに、学校が不登校児童生徒の学習状況を保護者等を通じて定期的かつ継続的に把握していること。	○学校から配布されたプリントや実技教科の作成キット等に自宅や板橋フレンドセンターで取り組み、その成果を成績に反映する。
③学校が、訪問(オンライン)による対面指導等により、不登校児童生徒の学習活動の状況等を定期的かつ継続的に把握するとともに、不登校児童生徒と学校との適切な関わりを維持すよう留意していること。	○フリースクールに対して、定期的に不登校児童生徒の状況をまとめた報告書を学校に提出するよう依頼し、学校とフリースクールが直接連絡を取れる体制を整備したうえで、フリースクールで学校の課題や定期テスト等の適切な教材に取り組んでいる不登校児童生徒について、その学習成果を成績に反映する。
<div data-bbox="178 1211 769 1429" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>不登校児童生徒の成績評価を行うにあたっては、上記の定める要件の下で、不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果を考慮することができる。</p> </div>	○OAIドリル等で学習を行っている不登校児童生徒について、板橋フレンドセンターの職員が保護者と連携しつつ、学習状況等を把握し、学校に情報共有することで、その学習成果を成績に反映する。
<p>【観点別学習状況及び評定について】</p> <p>○一部教科において在籍する学年よりも下学年の学習を行っているなど、要件を満たしていない教科がある場合や、要件を満たしていても十分な評価材料が提出されていない場合などもあることから、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるものではない。</p> <p>⇒指導要録の所見欄にその学習状況を文章記述するなど、次年度以降の当該児童生徒の指導の改善に生かすという観点に立った、適切な記載に努めていく。</p>	

【参考】 文部科学省「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について(通知)」令和6年8月29日